

耕作放棄地解消に向けた支援をします！

荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織、農業参入法人等が行う再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設等の取組を支援します。

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の支援内容

①再生利用活動への支援

ア再生作業（障害物除去、深耕、整地等及び土づくり）

- ・定額支援 50千円/10a又は重機を用いて行う等の場合(1/2支援)
- ・土づくり 25千円/10a(2年目:必要な場合のみ)

イ営農定着（作物作付に必要な経費支援）25千円/10a

ウ経営展開、実証ほ場の設置・運営、加工品試作、試験販売等(定額)

②施設等補完整備

- ・用排水施設、農業用機械・施設等の整備 1/2支援
- ・小規模基盤整備 25千円/10a

荒廃農地



再生作業



営農定着



問い合わせ先:いしかわの農地活用連絡調整会
((財)いしかわ農業人材機構内)

TEL:076-225-7621